

# お茶の水女子大学学报

第17号

お茶の水女子大学庶務課発行

目次	
関係法令	1
学内規程	2
人事	3
学事	4
通知	6
日誌(抄)	7
雑報	8

## 関係法令

(法律)

○国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第15号・3月31日官報号外)

(政令)

○国立学校設置法施行令の一部を改正する政令(政令第77号・3月31日官報号外)

(抄) 本学関係  
別表第一を次のように改める。

国立大学の名称	上欄の国立大学に置かれる職員の定員
お茶の水女子大学	357名

(省令)

○国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第17号・3月31日官報号外)

(抄) 本学関係  
別表第一を次のように改める。

国立大学の名称	学長	教授	助教授	講師	助手	教諭	養護教諭	その他の職員	計
お茶の水女子大学	1	63	53	4	19	68	1	148	357

○国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に  
関する省令の一部を改正する省令(文部省令第20号・3月31日官報号外)

(抄) 本学関係

別表を次のように改める。

別表第28

お茶の水女子大学

文教育学部

(共通学科目)

哲学科

法学・社会学

哲学

独文学・仏文学

倫理学

史学科

理学部

日本史学

数学科

東洋史学

△古典解析学

西洋史学

△近代解析学

地理学科

△代数学

人文地理学

△幾何学

自然地理学

△応用数学

地誌学

物理学科

文学科

△力学

古代国文学

△電磁気学

近代国文学

△量子力学

国語学

△核物理学

中国文学

△物性物理学

中国語学

化学科

英文学

△物理化学

米文学

△無機化学

英語学

△有機化学

教育学科

△生物化学

教育学・教育史

△分析化学

教育心理学

生物学科

視聴覚教育

△動物形態学

教育社会学・教育行政

△動物生理学

教育課程・教育方法

△植物形態学

体育学

△植物生理学

女子体育学

△遺伝学

健康教育学

家政学科

音楽学

児童学科

音楽教育学

△児童教養

△児童保健

△児童福祉

食物学科

△栄養学

△食品学	歴史学
△調理学	社会学
被服学科	地理学
△被服科学	家政学
△被服構成学	数 学
△被服美学	物理学
(共通講座)	化 学
△家庭管理学・家庭経済学	生物学
家庭科教員養成課程	地 学
	統計学
(一般教育等)	英 語
哲 学	独 語
心理学	仏 語
文 学	保健体育
芸 術	
法 学	備 考
政治学	△印を冠するものは 修士講座である。

## 学 内 規 程

### ○お茶の水女子大学学寮規程の制定

お茶の水女子大学学寮規程を次のように制定する。

お茶の水女子大学学寮規程  
(昭和40年5月19日評議会決定)

(目的)

第1条 本規程は学寮に関する基本的事項を定めるために設ける。

(学寮)

第2条 学寮とは次の2寮をいう。  
大山寮 東京都板橋区仲町2番地  
学内寮 東京都文京区大塚町35番地  
(大学構内)

2 学寮には本学学生中より希望者を入寮させる。

(学寮委員会)

第3条 学寮に関する事項を審議するため学寮委員会を設ける。  
学寮委員会規程は別に定める。

(管理運営責任者)

第4条 学寮の管理運営は学生部長をその責任者とし学寮委員会の協力を得てこれを行う。

(学寮協議会)

第5条 学寮委員会と学寮自治会との連絡を円滑にするため学寮協議会を設ける。  
学寮協議会規程は別に定める。

(学寮生活)

第6条 学寮生活は寮生の総意に基き自治により行う。

2 学寮自治規約は所定の議を経て管理運営責任者が承認する。

(入寮)

第7条 入寮を希望する学生は所定の手続きにより願出る。

2 入寮許可は所定の議を経て学長が行う。

(寄宿料)

第8条 寮生は所定の寄宿料を納めなければならない。

(食費等経費の個人負担)

第9条 食費その他寮生の生活に必要な光熱水料等の経費は寮生の負担とする。

(退寮)

第10条 退寮を希望する寮生は所定の退寮願を提出する。

2 本学学生的身分を離れたときには定められた時期までに退寮しなければならない。

休学のときも原則としてこれに準ずる。

3 学寮関係規程に違反したり疾病その他の理由により共同生活に不適當な者は学長において所定の議を経て退寮を命ずることがある。

(寮生以外の者の宿泊)

第11条 学寮には関係女子職員以外の者の宿泊は原則として認めない。

(弁償)

第12条 故意又は過失により学寮の施設等に損害を与えたときは弁償させることがある。

(災害対策)

第13条 学寮自治会は寮務主任と協力して火災その他災害の予防対策を講じ災害が発生した場合は全員協力して安全避難その他の措置をとるものとする。

(細則への委任)

第14条 本規程の実施に関し必要な事項は細則に定める。

(学寮に関する事務)

第15条 学寮に関する事務は学生部厚生課が行う。

○お茶の水女子大学学部規程の一部改正

お茶の水女子大学学部規程の一部を次のように改正する。

文教育学部規程第1条中「中国文学専攻」を「中国文学・中国語学専攻」に改め、「第1講座中国文学」の次に「第2講座中国語学」を加える。

附 則

この改正は昭和40年4月1日から適用する。

○お茶の水女子大学学部履修規程の一部改正

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を次のように改正する。

第7条別表中「中国文学専攻」を「中国文学・中国語学専攻」に改める。

附 則

この改正は昭和40年4月1日から適用する。

○お茶の水女子大学各学部学科課程の一部改正

お茶の水女子大学各学部学科課程の一部を次のように改正する。

B 専門科目の文教育学部中「文学科中国文学専攻」を「文学科中国文学・中国語学専攻」に改め、「第4講座中国文学」の次に「第5講座中国語学」を加える。

文学科英文学・英語学専攻中「第5講座」を「第6講座」とし以下順次講座番号を繰り下げる。

附 則

この改正は昭和40年4月1日から適用する。

人 事

○人事異動

◎昭和40年6月15日

文部教官(助教授理学部) 渋谷 泰隆  
辞職を承認する。

◎昭和40年7月5日

奥田美智子

事務補佐員(理学部)に採用する。

(任用予定期間・昭和40年12月31日)

斎藤 進

見習員(文教育学部)に採用する

(任用予定期間・昭和40年12月25日)

○学内委員

◎昭和40年7月12日

委員長	教 授	大槻 虎男
	同	中村 一良
	同	尾鍋 輝彦
	同	波田野完治
	同	吉田 昇
	同	坂本 越郎
	同	坂元彦太郎
	同	宮田 丈夫
	同	林 巖
	同	蘭田 誠一
講 師	宮坂 広作	
同	山中 茂子	
教 授	阿武喜美子	
助教授	太田 次郎	
教 授	松元 文子	
同	谷田 閑次	
助教授	津守 真	
会計課長	森 芳松	

開学90周年記念事業実行委員会委員長、委員を命ずる。

講演小委員会主任	教 授	大槻 虎男
	同	中村 一良
	同	阿武喜美子
	同	谷田 閑次
展示小委員会主任	同	中村 一良
	同	尾鍋 輝彦
	同	吉田 昇
	講 師	宮坂 広作
	教 授	阿武喜美子
	同	松元 文子
	助教授	津守 真
ダンス小委員会主任	講 師	山中 茂子
	教 授	林 巖
音楽小委員会主任	同	蘭田 誠一
絵葉書 作 小委員会主任	同	谷田 閑次
	同	波多野完治

助教授 太田 次郎

会計課長 森 芳松

開学90周年記念事業小委員会主任、委員を命ずる。

## 学 事

### ○昭和40年度科学研究費交付金の決定について

本学の昭和40年度科学研究費交付金が次のとおり決定した。

#### ( 各 個 研 究 )

研 究 課 題	研 究 担 当 者			交 付 決 定 額
	所 属	職	氏 名	
シンボル機能の発達に関する比較心理学的研究	家政学部	助教授	浅見千鶴子	千円 108
整数論と代数群	理学部	教授	稲葉栄次	144
縮合無機オキシ酸の構造性質および反応に関する研究	"	"	内海馨一郎	189
構造蛋白の運動としての細胞分裂の機構について	"	助教授	木下清一郎	225
カビ類の好稠性に関する研究、特にその好稠性酵素について	"	教授	犬槻虎男	225
不飽和脂肪酸代謝に及ぼすトコフェロールの影響	家政学部	助教授	福場博保	216
茶の香気に関する研究	"	教授	山西 貞	225
煮出汁の研究	"	助教授	吉松藤子	90
合成繊維の再汚染防止と再汚染布の洗浄法に関する研究	"	"	林 雅子	117

#### ( 総 合 研 究 )

研 究 課 題	研 究 代 表 者			交 付 決 定 額
	所 属	職	氏 名	
四庫提要の総合的研究	文教育学部	教授	頼 惟 勤	千円 900
分散系の凝集分散に関する基礎的研究とその応用	理学部	"	立花太郎	1,620

#### ( 機 関 研 究 )

研 究 課 題	研 究 担 当 者			交 付 決 定 額
	所 属	職	氏 名	
フォトクロミズムの遊離基機構の研究	理学部	教授	林 太 郎	千円 887

### ○昭和40年度在外研究員派遣予定者の決定について

昭和40年度文部省在外研究員派遣予定者として、次のとおり決定通知があった。

学 部	官 職	氏 名	種 別	期 間	渡 航 先 国
理 学 部	教 授	亀谷俊司	短期研究員	3 か 月	西ドイツ、イギリス フランス、スウェーデン
"	助 教 授	佐野博敏	乙種研究員	1 年	アメリカ合衆国 ニュージャージー州立大学

○昭和41年度大学院理学研究科（修士課程）学生募集要項（抄）

1. 応募資格 下記該当の女子とする。
- (1) 4年制大学の課程を卒業した者および卒業見込の者
  - (2) その他これと同等以上の学力があると認められる者
2. 募集人員 40名

区分	数 学 専 攻	物 理 学 専 攻	化 学 専 攻	生 物 学 専 攻
人員	10	10	10	10

3. 選抜方法 学力検査（筆記試験・口述試験）  
調査書等を総合して決定する。

(1) 学力検査 10月1日（金）

イ）筆記試験

区分	数 学 専 攻	物 理 学 専 攻	化 学 専 攻	生 物 学 専 攻
筆記試験	9.30 ～ 11.00		第1 および 第2 外国語	
	12.00 ～ 15.00	数 学	物 理 学	★ 化 学 物理化学 または 生物学

(注) 1 外国語は英・仏・独・露のうち2か国語を選ぶこと。  
2 化学専攻の「物物理学または生物学」は一般教育（基礎教育）程度とし、そのうち1科目を選ぶこと。ただし志望区分「化A」を志望するものは第1志望第2志望を問わず「物理学」を選択すること。

ロ）口述試験 15：30より

4. 出願日時および受付場所

- (1) 9月1日（水）～9月22日（水）
- (2) 午前9時～午後3時。土曜日は午前11時30分まで。
- (3) 郵送に限り締切日の消印のあるものは受

付ける。

- (4) 郵送する場合は必ず書留として「大学院入学願書」と朱記すること。
- (5) 出願場所 本学理学部事務部

5. 合格発表

10月9日（土）の予定。

○昭和41年度大学院家政学研究科（修士課程）学生募集要項（抄）

1. 専攻名および募集人員

専 攻 名	募集人員
児 童 学 専 攻	6
食 物 学 専 攻	6
被 服 学 専 攻	6

2. 受験資格 下記該当の女子とする。

1. 大学を卒業した者（昭和41年3月卒業見込みの者を含む）
2. 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

3. 出願期日・願書受付場所

- (1) 9月1日（水）から9月22日（水）までの間、休日を除き毎日午前9時から午後3時まで。ただし土曜日は午前11時30分まで。  
なお郵送の場合は締切日が過ぎても昭和40年9月22日以前の消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 受付場所 本学家政学部事務部

4. 選考期日・日時割および試験場所

- (1) 選考期日 40年10月1日（金）
- (2) 学科試験・口述試験

専 攻 名	外 国 語	学 科 筆 記 試 験	口 述 試 験	
児 童 学 専 攻	9.30～11.00 第一外国語 (英・独・仏の内一)	※11.15～12.00 第二外国語 (英・独・仏の内第一以外のもの)	13.00～16.00 (1)児童学（発達・保健・臨床・福祉） (2)論文	16.10～
食 物 学 専 攻	“	“	13.00～16.00 (1)一般化学（無機・有機・物理化学） (2)栄養化学・食品化学・調理学	16.10～ 論文を含む
被 服 学	被服科学を主とするもの	“	13.00～16.00 (1)一般化学（無機・有機・物理化学） (2)被服材料学・被服整理学・染色化学のうち2科目 (3)論文	16.10～
専 攻	被服美学・被服構成学を主とするもの	“	13.00～16.00 (1)服飾美学・日本服飾史・被服構成学・服飾意匠学のうち2科目 (2)論文	16.10～

\* 第二外国語の内容は専門に関連するもので受験に際しては辞書を携行して差支えない。  
上表の選択科目については出願の際届出るものとする。

5. 合格者発表

合格した者には昭和40年10月9日（土）頃本人に通知すると共に学内にその氏名を掲示する。入学許可者の最終発表は昭和41年3月末に行なう。

6. 第二次募集について

合格者が定員に満たない場合には昭和41年3月下旬頃第二次募集を行なうことがある。この場合改めて発表をしないときは次の日程による。  
願書受付 3月9日（水）～3月19日（土）  
選考期日 3月25日（金）

## 通 知

### ○ニュージーランド科学工業研究庁研究奨学金留学生の募集について

ニュージーランド科学工業研究庁は、昭和41年度研究奨学金留学生を次のとおり募集する。

#### 1. 募集人員

若干人

#### 2. 応募資格

##### (1) Ph. D. の学位を持っている者。

ただし、学位は持たないが、学术研究について卓越した業績を持つ者は考慮される。

##### (2) 年齢および国籍の制限はない。

##### (3) 勉学、研究を行なうのにじゅうぶんな英語の能力を持っている者。

#### 3. 給費額

年額1,695ポンドから2,230ポンド、既婚者で家族を同伴した場合は年額250ポンドが追加支給される。給費には若干の課税がある。

(1ポンドは邦貨約1,008円)

#### 4. 給費期間

6か月から1年まで。ただし、場合によっては2年まで延長される。

#### 5. 旅費

日本とニュージーランド間の往復の鉄道賃および船賃が支給される。なお、妻を同伴した場合は旅費の3分の2の補助がある。その他、必費と認められた場合は、ニュージーランド国内の研究旅費が支給される。

#### 6. 出願

願書は、昭和40年9月30日までに

The Director-General  
Department of Scientific and  
Industrial Research

P. O. Box 8018

Wellington, New Zealand

に提出すること。

願書用紙および説明書は直接上記から入手すること。

### ○1966年度米国NIH奨学研究者の募集について

日本学術会議は、米国国立衛生研究所(NIH)

の依頼により、1966年度奨学研究者を次のとおり募集する。

#### 1. 募集内容

##### (1) 採用人員

6名以内

##### (2) 妻子同伴

希望すれば妻子を同伴することが出来る。

##### (3) 旅費

本人に対し、住所から受入機関まで直行する往復旅費が標準マイル表により算定する空路1マイル8セントの割で支給される。

##### (4) 滞在費

本人については、次の基準により支給される。

a. 博士号取得後の経歴1年以内の場合  
5,000ドル

b. 同 上 1年以上2年までの場合  
5,500ドル

c. 同 上 2年を越える場合  
6,000ドル

この経歴は米国で行なおうとする研究および将来の研究計画に関連するもので、研究歴、教授歴、インターン、レジテンシー等を含む。妻子(申請者に記載された者に限る)については、渡米すると否とを問わず、1人につき年額500ドルの補助がある。

##### (5) 交付期間

原則として1年、ただし場合により受入機関の保証と国内選考委員会の承認およびNIHの委員会推薦に基づき、更に1か年以内の期間延長が認められることもある。

#### 2. 応募資格

##### (1) 年齢制限

特に制限はないが、NIHとしては研究歴の浅い若い研究者を希望している。

##### (2) 学歴等

a. 理学、医学、歯学、獣医学等の博士号または、保健衛生の分野で博士号を取得したものであること。

b. 基礎科学または臨床研究の適性を有し、保健衛生または将来研究を継続する積極的関心を有すること。

c. すぐれた研究計画を有すること。

##### (3) 専門分野

医学および生物学、生化学、生理学、歯学、薬学、獣医学等関連分野。

(4) 受入機関

候補者は米国内の大学または研究機関から受入についての保証を得ていなければならない。このため本人、または本人の所属する機関の上級科学者(直接の研究指導者)から米国の機関に連絡し、先方で受入れる用意がある旨の先方書簡が必要である。

(5) 語学力

英語の知識が十分であること。

3. 応募手続

(1) 書類のあて先

所属機関の長を通じて、必要書類を日本学術会議事務局(台東区上野公園)あてに提出すること。

(2) 応募期限 昭和40年9月10日

以上詳細については、庶務課庶務係にお問い合わせください。

日誌(抄)

- 4月1日(木) 学寮協議会
- 7日(水) 寮務委員会、大学合格者健康診断
- 8日(木) 附属校園入学・始業式
- 9日(金) 大学入学式、学生委員会
- 14日(水) 各学部教授会
- 16日(金) 寮務委員会・学寮協議会
- 19日(月) 学生委員会、教務委員会
- 21日(水) 評議会、学寮協議会  
大学院理学研究科委員会
- 27日(火) 学生委員会、学寮協議会
- 28日(水) 評議会、各学部教授会  
学生委員会、寮務委員会  
ヘルスセンター運営委員会
- 30日(金) 学生会館臨時運営委員会
- 5月4日(火) 学生委員会、学寮協議会
- 6日(木) 評議会
- 7日(金) } 国立大学事務局長会議
- 8日(土) } (於国立教育会館)
- 10日(月) 学生会館臨時運営委員会  
寮務委員会
- 12日(水) 評議会、各学部教授会

- 学寮協議会
- 14日(金) 春季遠足
- 14日(金) } 関東甲信越地区国立大学庶務部課
- 15日(土) } 長会議(於東工大)
- 15日(土) 寮務委員会、学寮協議会
- 17日(月) 理学部教授会、教育実習委員会
- 18日(火) } 国立学校および所轄機関等庶務部
- 19日(水) } 課長会議(於東大)、国立学校施設
- 19日(水) } 部課長会議(於全国町村会館)、一
- 19日(水) } 般定期健康診断
- 19日(水) 評議会、学生会館臨時運営委員会
- 20日(木) 学生委員会
- 21日(金) 学寮協議会
- 24日(月) 予算委員会
- 25日(火) 学生委員会、臨時学生大会
- 26日(水) 教授会、第2次一般定期健康診断
- 26日(水) } 定例学生大会
- 26日(水) } 関東甲信越静地区国立学校施設部
- 27日(木) } 課長会議(於東京水産大)
- 27日(木) 学寮協議会
- 28日(金) 寮務委員会  
女子大学連盟総会(於宮城学院女
- 29日(土) } 子大)
- 29日(土) } 学生委員会、寮務委員会
- 31日(月) 入試委員会、教務委員会
- 6月1日(火) 予算委員会、学生委員会
- 2日(水) 教授会、大学院委員会、寮務委員会
- 3日(木) 学生委員会
- 7日(月) 学生委員会・寮務委員会合同打合
- 8日(火) } せ会
- 8日(火) } 予算委員会、大学院委員会
- 9日(水) 評議会、寮務委員会
- 11日(金) 寮務委員会
- 14日(月) 教務委員会、入試委員会
- 15日(火) 予算委員会
- 16日(水) 各学部教授会、寮務委員会  
学寮協議会
- 17日(木) 学寮協議会、一般教育委員会
- 18日(金) 学寮協議会
- 19日(土) 学寮協議会
- 20日(日) 学寮協議会
- 21日(月) 入試委員会、学寮協議会
- 22日(火) 予算委員会、学寮協議会
- 23日(水) 評議会、寮務委員会、学寮協議会
- 24日(木) 学生委員会、寮務委員会
- 24日(木) } 国立大学協会第34回総会(於国立
- 25日(金) } 教育会館)
- 26日(土) 国立大学長会議(於国立教育会館)
- 28日(月) } 学生会館臨時運営委員会、寮務委
- 28日(月) } 員会

- 6月29日(火) 予算委員会
- 30日(水) 各学部教授会, 寮務委員会
- 7月1日(木) 寮務委員会, 学寮協議会
- 2日(金) 理学部臨時教授会, 入試委員会,  
学生会館臨時運営委員会, 寮務委  
員会, 学寮協議会
- 3日(土) 学生委員会, 一般教育委員会
- 7日(水) 教授会(文, 理), 寮務委員会
- 7日(水) } 関東甲信越地区国立大学長会議
- 8日(木) } (於信州大)
- 10日(土) } 文部省共済組合東京地区体育大会
- 11日(日) } (於東大, 東京教育大)
- 12日(月) 開学90周年準備委員会
- 13日(火) 附属幼稚園第一学期終業式
- 16日(金) 寮務委員会
- 17日(土) 評議会, 予算委員会
- 19日(月) 附属中学校第1学期終業式
- 20日(火) 附属小学校第1学期終業式

## 雑 報

### ○外国出張

文教育学部教授 市古 宙三

アジア研究協会の大会および辛亥革命研究会への出席ならびにアメリカにおける中国研究機関の視察のため、米国へ出張した。

期間は4月1日から9月20日まで。

文教育学部助教授 大宮 誠

西ドイツ、ケルン市のハイドン研究所において開催される年次委員会および同研究所設立十周年記念会議に出席ならびに欧州各国におけるハイドン研究のため、オーストリア、チェコスロバキア、ハンガリー、西ドイツ、オランダ、連合王国、フランス、スペイン、イタリア、ギリシヤの各国へ出張した。

期間は5月19日から10月25日まで。

理学部教授 亀谷 俊司

昭和40年度文部省在外研究員(短期)として、欧州各国における科学、\*特に数学を中心とする高等教育の調査研究のため、スウェーデン、西ドイツ、フランス、イギリスの各国へ出張した。

期間は7月14日から10月13日まで。

理学部助教授 佐野 博敏

昭和40年度文部省在外研究員(乙種)として、核ガンマ線共鳴および放射化学の研究のため、米国へ出張した。

期間は7月7日から明年7月6日まで。

### ○出張国追加

文教育学部助教授 野島 秀勝

17世紀イギリス劇文学の研究調査のため昨年9月から米国へ出張中のところ、連合王国、オランダ、スウェーデン、フランス、スペイン、イタリア、ギリシヤおよびスイスの各国を出張国として追加された。

### ○帰 朝

文教育学部教授 渡辺 光

学術研究ならびに第11回太平洋学術会議打合せのため、昨年12月28日から米国、カナダおよびメキシコへ出張中のところ、4月8日帰朝した。

### ○家政学部実験研究室建物の竣工について

昨年11月から講堂裏側に隣接して新築中であった家政学部実験研究用建物がこのほど竣工した。

この新館は、鉄筋コンクリート造3階建、建坪167坪、延坪528坪で、ほかに屋階に鉄骨造平家建17坪がある。

なお、竣工式は10月頃に行なわれる予定である。

### ○屋内消火栓加圧送水設備について

大学本館、附属高校および附属小学校各階の屋内消火栓に消防法による規定の水圧、水量が非常時に直ちに放水できるよう加圧送水ポンプが設備された。

操作要領は各消火栓ボックスに明記してあるが、次のとおりである。

1. 非常の際は消火栓ボックスの上部にある手動押ボタンのプラスチックカバーを破り、押ボタンを押してホースを接続し消火栓弁を開くこと。
2. 加圧送水ポンプが起動すると消火栓ボックス上部の赤色表示灯が明滅して表示する。

なお、上記の手動押ボタン装置は、現在大学本館だけにあり、附属高校、附属小学校には、おって



取り付ける予定である。

○昭和40年の一般定期健康診断の実施について

去る5月18日(火)、19日(水)の両日および26日(水)に定期健康診断を実施した。受診率は下記のとおりである。

部 局	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 %	前年の 受診率
事 務 局	61	54	89	95
学 生 部	23	22	96	96
文 教 育 学 部	64	50	78	89
理 学 部	61	55	90	94
家 政 学 部	32	31	97	90
附属高等学校	25	23	92	96
附属中学校	23	19	83	100
附属小学校	28	15	54	45
附属幼稚園	10	10	100	100
附属図書館	14	14	100	100
計	341	293	86	90

なお、上記健康診断の結果、再検者の者については、各人あて通知し、6月15日(火)に実施した。

○職員住所

〔新・転任者住所〕

〔住所変更〕

〔住居表示変更〕

○改 姓

清水 寿子（附属図書館事務官）旧姓鈴木  
昭和40年 5 月18日改正

☆ ----- 共済組合だより ----- ☆

○共済組合員証の更新について

従来の組合員証は、去る6月30日をもって無効になりましたので、ただいま会計課総務係で新しい組合員証との交換をしております。

まだ交換のすんでいない方は、至急手続をしてください。

○共済組合体育大会について

第15回文部省共済組合東京地区体育大会が、去る7月10日（土）、11日（日）の両日にわたり東京大学および東京教育大学において開催されました。

本学は、野球、庭球、卓球の3種目に参加し、野球は2部において優勝し、また庭球は1部において準優勝しました。

○共済組合保養宿泊施設共同利用について

共済組合連盟では、かねてより各共済組合の保養、宿泊施設を相互に開放して、組合員の共同利用を実現するため会員組合の意見を求めていましたが、このほど連盟加入の下記18組合がそれぞれの保養、宿泊施設を他組合にも開放することになりました。

なお、利用日、申込期日、利用料金などについては、それぞれの組合内部における規定に若干の条件をつけられていますので詳細は会計課総務係にお問い合わせください。

記

専売、印刷局、参議院、総理府、法務省、大蔵省、文部省、厚生省、厚生省第二、農林省、通産省、運輸省、労働省、裁判所、地方職員、連合会、建設省、林野庁の各共済組合

○職員の電話架設